

## 芸術選奨はどのように選ばれたのか(二)—選考過程における閉鎖性

芸術選奨の「文学部門」選考審査員七人の中に歌人が入っていない年度は、まず歌人の受賞はありえず、とくに、就任（再任）年及び直後に受賞者が現れるのはたんなる偶然だろうか。これらの年度の選考審査員に推薦枠が与えられるような構図が見えてくる。他の選考審査員も同様の「特典」があるのかもしれない。全員が受賞候補者の業績たる著作（歌集・歌書）を読むものなのか。合議という形をとるものの、他の委員は推薦の弁を聞き置くくらいのこと、推薦者一人が強くと推せば受賞可能な賞にも思えてくる。

小池の『静物』が新人賞を受賞した際の選考審査員、篠弘の時評に、つぎのような件りがあることから推測されよう。

「(前略) わたしは選考に当たった一人として、これ(『静物』)を推したが、他の樋口秀昭、三木卓、長部日出雄らが深い理解を示してくれた」(『北海道新聞』二〇〇二年三月一日ほか)。

美術部門の「不祥事」で、小坂憲次文部科学大臣からは「非常に権威ある賞の取り消しを招いたことは誠に遺憾」といい、鬼沢佳弘芸術文化課長からは「芸術選奨の権威を大きく傷つけ、心からお詫びしたい」というコメントが二〇〇六年六月五日に表明され、大臣は選考方法の改善を示唆したという。その後、七月一日には選考審査員の七人から一人への増員、推薦委員の一〇人から一五人への増員、選考委員会を前倒しで二回開くなどの具体的な対応策が発表されている。が、従来の悪弊が増幅されるだけに終わらないことを祈るばかりである。なお、このとき、筆者は、初めて芸術選奨推薦委員制度を知った。問い合わせたところ、二〇〇三年、第五四回より導入され、文学部門で言えば、秋山駿、宇多喜代子、長部日出雄、川村二郎、杉本秀太郎、種村季弘、俵万智、津村節子、鳥越信、三木卓の一〇人が推薦委員であった。俵万智は相対的には若い、すでに国語審議会委員、中央教育審議会委員などの政府審議会メンバーでもあったし、小泉純一郎の政見放送のインタビュアーを務めたこともある。他のメンバーもいわば例年の芸術選奨選考審査員グループの人たちがほとんどである。よく見ると選考審査員を降りた年は推薦委員になるといったケースが多く、まるでローテーションを組んでいるような、実に固定的であることが分かった。ちなみに、二〇〇四年、二〇〇五年における推薦委員となっている歌人は水原紫苑であった。部門を通じて、選考審査員、推薦委員として、一般には知られることなく、しっかりと国家に「貢献」できる仕組みがあり、それを支えている人たちがいる。これは「文学部門」に限ったことではなそうである。

筆者には受賞歌人や対象業績をいたずらに貶めようとする気持ちはない。ただ、こうした国家的褒賞の実態を知ってほしいと思うし、芸術や文学の世界に国家による「お墨付き」が存在し、それを「ありがたがる」こと、それをメディアが検証・調査もなく報道向け発表を違えず記事にしていることに疑問を呈しておきたいからである。さらに、国家的褒賞制度と栄典制度が序列化し、さまざまに絡み合う。そこには明らかにキーパーソンが存在し、極端に固定化している実態に着目したい。そのキーパーソンさえ確保すればいとも簡単に、その「業界」のリーダーを難なく操作できることになりかねない。こうした現実が、現代の芸術、いや少なくとも短歌が文学として立ち行くことや短歌の普及に寄与するとは思われないし、むしろ短歌や歌人を限りなく閉鎖的にさせているとさえ思えてくるのである。(『ポトナム』2006年11月号所収)